

受付年月日	6. 5. 10	付託委員会	議会運営
提出者	●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● ●●● ●● ●●		
紹介議員	-		
提出者からの説明希望の有無			<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
件名と要旨			
<p>(件名) 旭川市議会議場における国旗掲揚について</p> <p>(要旨) ●●●●●●●●は、創立以来61年、核戦争をなくし、平和と暮らしを守り、女性の要求実現と子どもの幸せのために全国で運動している、国連NGOの女性団体である。</p> <p>日の丸は第二次世界大戦時、日本軍が様々な場面で利用してきた歴史がある。戦時中、国民は国旗に頭を下げなければ非国民とされ、若者が日の丸の鉢巻きをして特攻隊となって死んでいった歴史と重なる。日本と同様、第二次世界大戦の侵略国であったドイツとイタリアは大戦当時と同じ旗を国旗としていない。戦後、戦中の旗をそのまま使用しているのは日本だけである。</p> <p>現憲法下では、憲法第19条の「思想及び良心の自由」とともに、憲法第13条では「個人として尊重」されると定められている。特に思想・良心の自由は内心の自由も含まれる、とある。日の丸に対しての考えは国民の世論調査の中でもいろいろある。</p> <p>1999年、国旗及び国歌に関する法律が制定された国会答弁でも、義務付けを行わず、内心の自由まで侵害するものではないと答えている。</p> <p>日の丸を掲げて、みんながそれにお辞儀をするなどということは、国家権力がそれを利用して、国民の国家への帰属意識を高め、その結果、権力への求心力を高め、国家の権力体制への批判や反対を少なくする効果があると言われる。</p> <p>市議会の議場とは自由な言論の場である。違った意見を述べ合うことが保障され、違いを認め合う場である。日の丸を掲揚することで、国家への忠誠を求めるように誤解されてはならない。旭川市議会の議場に日の丸を掲げることには反対である。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項について陳情する。</p> <p>陳情事項</p> <p>1 旭川市議会の議場に日の丸を掲揚しないこと。</p>			